

議事日程(第5号)

平成30年3月19日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第7号 平成30年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 歳入は、所管に係る歳入
- 歳出は、1款・議会費、2款・総務費(3項戸籍住民基本台帳費、5項3目地籍調査費を除く。)、9款・消防費、10款・教育費、12款・公債費、13款・諸支出金
- 議案第13号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第3 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 歳入は、所管に係る歳入
- 歳出は、2款・総務費のうち市民生活部に係る歳出、3款・民生費、4款・衛生費
- 議案第8号 平成30年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第9号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第10号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 平成30年度対馬市介護保険特別会計予算
- 議案第12号 平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算
- 議案第30号 対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第4 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 歳入は、所管に係る歳入
- 歳出は、2款・総務費のうち建設部に係る歳出、6款・農林水産業費、7款・商工費、8款・土木費、11款・災害復旧費
- 議案第14号 平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

議案第15号 平成30年度対馬市水道事業会計予算

日程第5 議案第35号 工事請負契約の締結について

日程第6 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置に関する決議

日程第7 議員派遣について

日程第8 常任委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第7号 平成30年度対馬市一般会計予算

日程第2 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管に係る歳入

歳出は、1款・議会費、2款・総務費（3項戸籍住民基本  
台帳費、5項3目地籍調査費を除く。）、  
9款・消防費、10款・教育費、12款・  
公債費、13款・諸支出金

議案第13号 平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

日程第3 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管に係る歳入

歳出は、2款・総務費のうち市民生活部に係る歳出、  
3款・民生費、4款・衛生費

議案第8号 平成30年度対馬市診療所特別会計予算

議案第9号 平成30年度対馬市国民健康保険特別会計予算

議案第10号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算

議案第11号 平成30年度対馬市介護保険特別会計予算

議案第12号 平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算

議案第30号 対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

日程第4 議案第1号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管に係る歳入

歳出は、2款・総務費のうち建設部に係る歳出、  
6款・農林水産業費、7款・商工費、  
8款・土木費、11款・災害復旧費

議案第14号 平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

議案第15号 平成30年度対馬市水道事業会計予算

日程第5 議案第35号 工事請負契約の締結について

日程第6 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置に関する決議

日程第7 議員派遣について

日程第8 常任委員会の閉会中の継続調査について

---

出席議員 (19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君

総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

---

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

議案第13号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算書の21ページ、地方債の前々年度の末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書に誤りがあり、訂正の申し出がっております。配付しております正誤表のとおり、訂正をお願いをいたします。

これから議事日程第5号により、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 議案第7号**

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第7号、平成30年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。

委員長、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 皆さん、おはようございます。それでは、予算審査特別委員会の審査報告を行います。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました議案第7号、平成30年度対馬市一般会計予算についての審査結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成30年3月1日から6日までのうちの4日間、対馬市議会議場において、市長部局から担当部長など関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け、審査を行いました。また、本委員会は6日の最終日において、市長の出席を求め、総括質疑を行い、対馬市の方向性について議論が交わされました。

以下、審査の概要について御報告いたします。

平成30年度の一般会計歳入歳出予算の総額は317億8,300万円、前年度と比較しますと2.6%の増で、金額にしますと8億1,600万円の増額になっております。

平成29年4月の有人国境離島法の施行による航路・航空路運賃低廉化事業や輸送コスト支援事業など、関連する事業の規模を拡充し、また、朝鮮通信使に関する記録のユネスコ記憶遺産登録を生かした情報発信や国内外からの誘客につなげていくための案内板整備やPR事業の朝鮮通信使によるまちづくり事業を初めとする新規事業が予算計上されております。

審査の過程でさまざまな意見がありましたが、その主なものといたしまして、つしま縁結びプロジェクト事業など、事業の組み立て、実施などを含め、県との情報共有を十分に行っていただきたい。

地域包括ケアシステムの構築については、市民に対して、もっとわかりやすく示してもらいたい。

生ごみなどの分別収集・資源化を実施する地域循環システム推進事業につきましては、循環体系の構築を図るため、市民に対して、もっとPR及び周知をしていただきたい。

農地中間管理事業については、遊休農地の解消に向けて進めてほしい事業ではあるが、各振興部局及び行政サービスセンターについては、市民からの相談窓口を明確にしてほしい。

漁場整備事業については、魚礁設置による漁場の生産能力などの回復効果及び成果については、各漁協に報告し、周知をしていただきたい。

光によるしま魅力アップ事業に関しては、城下町巖原の観光名所などのライトアップだけではなく、美津島から上対馬方面についても同様に実施していただけるよう検討していただきたい。

サイクリングイベント事業につきましては、参加者数やスタッフの人数など、平成29年度の実績を十分に検証して取り組んでもらいたい。

朝鮮通信使によるまちづくり事業における対馬の歴史PR事業委託料などについては、他の関連したPR事業との整合性を持たせて取り組んでいただきたい。

島っこ留学推進事業については、里親の確保など難しい部分もあると思うが、移住なども関係してくることから、U・Iターン関係部局との連携を含め、十分に取り組んでいただきたい。

雞知中学校校舎増築事業については、多目的な利用を含めた教室の有効活用を慎重に考えてもらいたいなどの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第7号、平成30年度対馬市一般会計予算については、慎重に審査し、採決した結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望などを十分に考慮され、限られた財源の中ではありますが、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実のため、速やかに予算執行に当たられますよう強く要望いたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

議案第7号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。予算審査特別委員会は、本日をもって終結したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は、本日をもって終結することに決定をいたしました。

---

日程第2. 議案第1号・議案第13号

日程第3. 議案第1号・議案第8号～議案第12号・議案第30号

日程第4. 議案第1号・議案第14号・議案第15号

○議長（小川 廣康君） 日程第2、議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）から日程第4、議案第15号、平成30年度対馬市水道事業会計予算までの10件を一括議題とします。

議案第1号は各常任委員会に分割付託、議案第13号は総務文教常任委員会に、議案第8号から議案第12号まで及び議案第30号の6件は厚生常任委員会に、議案第14号及び議案第15号の2件は産業建設常任委員会にそれぞれ付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査の経過を報告いたします。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により本委員会に付託されました案件は、議案第1号及び議案第13号の2議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、3月7日、豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で事業の確定による離島活性化交付金の追加、輸送コスト低廉化事業に係る補助金が県を通さず国からの直接交付となったため、15款県支出金からの組み替えによる特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の増、15款県支出金で創業・事業拡大事業の精算見込みと、先ほど述べました輸送コスト低廉化事業の国庫支出金への組み替えによる特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の減、18款繰入金で財源調整による減債基金繰入金の減、20款諸収入で違約金及び延納利息の増、21款市債で県離島航空路維持費負担金の財源とする離島航空路線確保事業債の追加、博物館建設事業債の減が主な補正であります。

歳出については、2款総務費で違約金収入による減債基金積立金の追加、オリエンタルエアブリッジ（ORC）の経営基盤強化に係る県離島航空路維持費負担金の増、9款消防費で耐震性貯水槽建設工事等に係る事業費の確定による減、10款教育費で博物館建設に係る委託料及び工事請負費の年度内出来高不足による減が主な補正であります。

審査の過程において、委員からの意見として、ORCの経営基盤を強化するための負担金が計上されているが、離島路線の安定的かつ安心安全な運航を強く望む意見が出たところであります。

次に、議案第13号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,962万6,000円と定めようとするものであります。

歳入については、1 款事業収入で旅客・貨物運賃、2 款国庫支出金及び3 款県支出金で赤字航路事業に対する補助金、4 款繰入金で一般会計からの繰入金の計上が主なものであります。

歳出につきましては、1 款総務費で職員、船員等の人件費、2 款施設費で渡海船運航に必要な燃料費、修繕料及び市営渡海船利用者陸上交通運行委託料の計上が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第1号及び議案第13号の2議案につきましては、採決の結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号、議案第8号から議案第12号まで及び議案第30号の7議案であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、3月8日、豊玉庁舎3階大会議室において、委員5人出席のもと、担当部長及び担当課長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金において、額の確定に伴う保険基盤安定負担金の減、障害者支援に係る自立支援費負担金及び障害児通所給付費負担金の追加、児童扶養手当及び私立保育園の運営費の実績見込み額に伴う児童扶養手当負担金の減、施設型給付費負担金の追加、子ども・子育て支援交付金の事業見込み額に伴う追加、15款県支出金では、国費と同様に保険基盤安定負担金の減、自立支援費負担金及び障害児通所給付費負担金の追加、子ども・子育て支援交付金の追加、18款繰入金では子ども夢づくり基金繰入金の減などが主なものであります。

歳出では、2款総務費、戸籍住民基本台帳費において、住民票、マイナンバーカード等への旧姓記載に係る国の制度開始時期がまだ未定なことから、県内他市の動向に並び、平成30年度にシステム改修を行うことに伴い、システム整備委託料を減額するものであります。

3款民生費では、社会福祉費で、平成29年度の支出見込み額を踏まえ、障害福祉サービス等に係る自立支援給付費、障害者医療費、障害児通所給付費等の追加計上、療養給付費負担金が確定したことによる後期高齢者医療広域連合負担金の減などが主なものであります。

児童福祉費では、地域子ども・子育て支援事業に係る事業実績に基づき、年度内の事業費総額を見込んでの放課後児童健全育成事業委託料及び地域子育て支援拠点事業委託料の追加計上などが主なものであります。

4款衛生費では、保健衛生費で、診療所特別会計の後期高齢者医療診療収入見込み額の増と、医薬材料費の減に伴う診療所特別会計繰出金の減、平成30年度から国民健康保険事業が都道府県化されることに伴い、平成29年度から集団健診の委託先を県内他市と同じ長崎県健康事業団に変更したこと等による減、対馬クリーンセンター及びし尿処理施設の運転維持管理委託料等の減などが主なものであります。

以上が、今回の補正の主な内容であります。

委員から、現在のマイナンバーカードの利便性について、住民票や戸籍謄本の請求等での利用以外、さまざまな活用のメリットを検討すべきとの意見がありました。

議案第8号、平成30年度対馬市診療所特別会計予算について、歳出の1款1項1目一般管理費の主なものは、人件費及び出張診療所等への対馬病院、上対馬病院医師等派遣委託料、公設民営診療所への運営費等補助金であり、2款1項1目医業用機械器具費では、医療酸素濃縮器等医業用器具使用料、自動血球分析装置等医業用機械器具購入費、2目医業用消耗器材費では、衛生用消耗品等医業用消耗器材費、3目医業用衛生材料費では、医薬品等医業用衛生材料費が計上されております。

議案第9号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計予算について、国保の県営化が平成30年度から施行されることに伴い、医療費の保険者負担分である保険給付費や国保財政の安定化のための財源でありました国庫支出金、社会保険診療報酬支払基金からの交付金等が、市の歳入予算から除外され、県の予算に編入されることなどにより、前年度比13億5,665万8,000円の減となっております。

歳出の1款1項3目医療費適正化特別対策事業では、レセプト点検に係る嘱託職員の報酬や医療費通知、ジェネリック医薬品の使用促進等に充てられる経費が計上されております。2款4項1目出産育児一時金では、年々出産件数が減少傾向にあるため、平成29年度当初予算と比較して10人減の60人を見込み、予算計上されております。

議案第10号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について、保険料は2年ごとに見直されることになっております。平成30年度が改定期となっており、診療報酬のマイナス改定により医療給付費の伸びが抑制される見込みであることと、決算剰余金を充当することによって、均等割が1,000円の減、所得割が0.13%の減となるものであります。

議案第11号、平成30年度対馬市介護保険特別会計予算について、平成30年度から平成32年度は第7期の介護保険事業計画期間となることから、歳入歳出予算は、この介護保険事業計画に基づき計上されております。

歳出の1款5項1目計画策定委員会費の減は、平成29年度が高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定年度であったことから、策定完了に伴い、関連する経費が減となるものであ

ります。

2款保険給付費に要する経費は、全体で約7,500万円の減であり、その主な要因としては、居宅での暮らしを支える住宅改修費支給・介護予防住宅改修費支給が減少していることによるものであります。

議案第12号、平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算については、平成30年度から各地域包括サブセンター3施設に認知症地域支援推進員を各1名配置し、認知症の方やその家族の支援、相談業務を行い、認知症ケアの向上に努めるものであります。

歳出の1款2項1目介護予防・生活支援サービス事業費では、要支援1または2の方の訪問介護及び通所介護は、介護保険制度の改正により、平成29年度まで介護保険特別会計の給付費で行っていた事業が、介護保険地域支援事業特別会計の介護予防・生活支援サービス事業に移行されることから、介護予防・生活支援サービス事業負担金が増となるものであります。

3目一般介護予防事業費では、介護予防団体助成金において、自主活動の支援とともに、地域が主体で行う認知症カフェ等活動拠点の整備等の支援に係る予算が計上されております。

議案第30号、対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律第6条の規定による介護保険法の改正により、平成29年度まで県が行っておりました指定居宅介護支援事業者の指定等の事務を、平成30年4月1日から市町村が実施することに伴い、指定居宅介護支援事業の基準など、現在、都道府県の条例で定められている事項を、市町村の条例として定めるものであります。

今回の審査の中で、委員から、地域包括ケアシステムについて、組織等の体制づくりも十分必要であると思うが、対馬地域全体に広がるように、少しでも実践・実行に移してもらいたい旨の意見がありました。

以上で、本委員会に付託されました議案第1号、議案第8号から議案第12号まで及び議案第30号の7議案については、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）、歳入は所管に係る歳入、歳出は、2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害

復旧費、議案第14号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第15号、平成30年度対馬市水道事業会計予算であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成30年3月9日に豊玉庁舎3階大会議室において、淵上委員を除くほかの委員出席のもと、担当部局長及び課長、室長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、歳入歳出補正予算の主なものを報告いたします。

まず、歳入につきまして、12款分担金及び負担金1項2目水産業費分担金は、千尋藻漁港の整備事業費が補正により増額となりましたことによる地元分担金及び県工事分担金の増額です。

14款国庫支出金2項4目水産業費補助金の増額も千尋藻漁港の事業費増によるものです。6目都市計画費補助金は、厳原城下町のまちづくり交付金事業の中で、博物館建設事業費の一部が交付金事業として決定を受けたことにより、8目社会教育費補助金に振り替えるものです。

15款県支出金2項4目農業費補助金の新規就農総合支援事業補助金は、事業費の減による減額、機構集積支援事業費補助金は、農地中間管理事業の農地集積面積の拡大に伴い増額するものです。水産業費補助金は、漁港整備事業における国の平成29年度補正予算の追加による増額です。

歳出につきまして、6款農林水産業費1項農業振興費、報償費の機構集積協力金は、集積面積の拡大に伴い増額するものです。負担金補助及び交付金の青年就農給付金は、年度途中で給付金の満期を迎えた方や新規就農者で就農時期が下半期からになるなど、給付予定月数の減により減額するものです。2項林業振興費、負担金、補助及び交付金のインターンシップ補助金は、実績見込みにより減額するものです。3項漁港建設費委託料は、尾崎漁港の地質調査及び上槻漁港機能保全事業の建物調査追加による増額、工事請負費は、国の補正による千尋藻漁港の事業費の増額によるものです。

なお、水産業振興費のうち、海の森再生支援事業に係る歳出は、島おこし協働隊員の藻場再生に係る人件費及び活動費でしたが、今年度は島おこし協働隊員の採用がなかったことから、当事業に係る予算を不用額として減額するものです。

7款商工費は、周遊バス運行業務委託料の入札執行により生じた不用額の減額等です。

8款土木費4項港湾建設費は、厳原港国内ターミナルの建設事業費の組み替えです。厳原港国内ターミナル建設事業に関しましては、継続費を増額計上しております。増額の主な理由は、基礎工事における海水対策への見直しが必要との判断による増額と、設計額と業者が積算する見積額に乖離があったことによる単価見直しによる増額が主なものです。

11款災害復旧費2項道路災害復旧費は、市道青海津柳線災害復旧工事の事業費がおおむね確

定したことによる減額です。

議案第14号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について、歳入の主なものは、下水道使用料及び一般会計繰入金であります。

歳出につきましては、1款下水道事業費は、一般管理費で下水道料金徴収業務委託料、施設管理費で集落排水処理施設の維持管理に要する経費など、2款公債費は、漁業集落環境整備事業債償還金の元金及び利子が主なものです。

議案第15号、平成30年度対馬市水道事業会計予算について、収益的収入の主なものは、給水収益、他会計負担金、長期前受金戻入であります。収益的支出は、水道施設維持管理に要する経費、水道事業の庶務に関する費用及び固定資産の減価償却費が主なものです。

資本的収入の主なものは、企業債、簡易水道国庫補助金、他会計負担金であります。資本的収入が前年度予算に比べ減額となった主な理由は、雞知地区簡易水道基幹改良事業及び琴地区統合簡易水道整備事業の完了に伴い、企業債、県補助金、一般会計負担金が減額となったことによるものです。

資本的支出については、施設整備費、補助事業に要する工事請負費及び事務費、企業債償還金が主なものです。予算減額の主な理由は、工事請負費の減によるものです。企業債償還金は、元金償還金で、平成30年度末の企業債残高は約39億3,175万円となる見込みです。

以上、本委員会に付託されました議案第1号、議案第14号及び議案第15号の3議案につきましては慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会からの審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

議案第1号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号から議案第15号までの8件は、平成30年度の特別会計予算であります。

まず、議案第8号から議案第12号までの5件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

5件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。議案第8号、平成30年度対馬市診療所特別会計予算、議案第9号、平成30年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第10号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号、平成30年度対馬市介護保険特別会計予算、議案第12号、平成30年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計予算の5件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。5件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号、平成30年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号及び議案第15号の2件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。

議案第14号、平成30年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第15号、平成30年度対馬市水道事業会計予算の2件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。お諮りします。2件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号、対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開を11時ちょうどとします。

午前10時46分休憩

-----  
午前10時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

#### 日程第5. 議案第35号

○議長（小川 廣康君） 日程第5、議案第35号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第35号、工事請負契約の締結について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本議案は、対馬博物館（仮称）展示工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

入札の結果につきましては、去る1月11日、制限つき一般競争入札の公告を行いましたところ、3者より資格確認申請があり、1月30日、一般競争入札から3者による指名競争入札に変更し、去る2月20日、3者による入札を実施した結果、株式会社トータルメディア開発研究所代表取締役澤田敏企氏が3億1,920万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した3億4,473万6,000円で、去る2月26日、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締

結いたしております。

ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、2ページをお願いいたします。

先に工事請負契約を締結しております対馬博物館（仮称）建設工事の建物内の約970平方メートルの展示工事を実施するものでございます。工事範囲につきましては、3ページをお願いいたします。着色している部分が展示工事の範囲となります。

5ページ以降は、工事請負に係る原始古代・中世・近世、それぞれの展示工事のイメージ図面を添付いたしております。

なお、工期につきましては、平成31年2月初旬を予定しており、2カ年にわたる工事であるため、継続費を設定させていただいております。

以上で、議案第35号についての提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） お尋ねをしたいと思います。この博物館建設については、準備室の段階から、ずっと議会でも報告があり、また、建設工事も始まったところなんです。この展示につきまして基本的なことの確認をしたいと思うんですが。

この博物館建設が予定されたときに、対馬からの情報発信といいますか、そういう意味合いも込めて、対馬のよさをアピールする、そして島内はもちろん島外からや、あるいは国外からのお客様も迎え入れて、対馬をよく知ってもらうための施設だというふうに基本的に理解をしていますけれども、基本的に最初の段階で、対馬の自然・歴史・文化というのが大きな3つの柱になっていたというふうに承知をしております。それが、いろんな経過の中で、いわゆる自然というのが途中から、欠落とまでは言いませんけれども、大きな柱から外れたように承知をしております。それで、本会議あるいは委員会あるいは全協等で議論される中で、自然の取り扱いをどうするかということで、展示段階で自然のこともアピールしますよというふうな答弁があったように記憶をしております。

それで、この展示の、今、概要を示されたんですが、自然についての取り扱い、どのようなお考えで、どのスペースで、基本的なことは自然のことを——これは、歴史・風土と関係があるんですけども——アピールされるつもりか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） この博物館の建設について、住民、市民の方への説明会の折にも、生物等に係る設置、展示場所等の御意見をいただいております。

そうした中で、今、建設をしている博物館の建設が終了次第、歴史民俗資料館を解体して、その部分に交流棟ゾーンというものを計画をいたしております。その部分に交流ゾーンで、一部そういう植物、生物、そういったものの展示を行うように計画をいたしております。現在の建設部分には、今のところそういった場所等はありませんけども、今後建設する交流棟ゾーンで、そういう生物関係の展示を行っていきたいと思っております。

この展示についても、ずっと同じものの展示ということではありませんので、随時、変更も必要であろうと思いますし、企画展等で必要等があれば、その生物についても企画展等で実施ができればというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、基本的な計画、考えはお聞きしたんですが、歴民がとる部分のスペース、その兼ね合いの中で、自然も大切に扱うというふうにお考えのようにあります。

それで、ここに今、示されているこのスペースだけでは、いわゆる歴史的なこと、文化的なことは十分配慮された上での計画と思いますけども、やはり、昨年のカワウソの発見を初めツシマヤマネコの扱い、それから対馬全体の地理的・自然的なことというのは、島外からおいでになられた方が、全部、対馬をめぐって、対馬の自然の豊かさとかそういうものを目にして帰っていただくということは、なかなか難しいと思います。

それで、この部分だけじゃなくて、今、部長の説明があったように、付設する部分とあわせて、展示の、こういう基本的な計画をする段階で十分練っていただいて、自然あるいはそういうことの取り扱いを配慮していただくように要望をしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 1点お尋ねいたします。ページの2ページになりますけども、工事の概要の中に、括弧書きの最後の、造形資料の制作ということで工事概要に入っておりますけども、想定されているものをお聞かせいただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま質問がありました造形資料ですけども、重要文化財とかそういったものが展示できない、これといった「この部分をつくります」ということは、まだ詳細な決定をいたしておりませんが、重要文化財等、展示日数に限りがあるもの等については、レプリカ等の作成をしながら進めていきたいと思っております。具体的にこの部分というようなものは、まだ正式には決定していないものと認識しております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 重文のレプリカということで認識はできるかと思うんですけども、それはそれで大変結構なことですけど。

しかし、契約工事の金額を定めているのであるわけだから、少なくとも「重文、幾らつくるかわかりません」という話で、どういう見積もりができたのかなど、ちょっと奇異に感じたもんですから、伺いをしているところであります。何かありましたら答え、なければなけりゃで結構ですけど。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから議案第35号について討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6. 発議第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第6、発議第1号、議会広報編集特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、こんにちは。ただいま議題となりました発議第1号、議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について、提案理由の説明を申し上げます。

発議第1号、平成30年3月19日、対馬市議会議長小川廣康様、提出者、対馬市議会議員波田政和、賛成者、同、春田新一、同、齋藤久光、同、大部初幸。

議会広報編集特別委員会の設置に関する決議について、別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由を朗読して説明にかえさせていただきます。

提案理由。

議会は、議会活動についての情報を積極的に公開することで、市民との情報を共有する必要があります。本市議会の活動状況等について、一層の情報公開を進め、市民の議会に対する理解と関心を高めるため、議会広報編集特別委員会を設置し、対馬市議会だよりの編集・発行及び調査・研究を行うものであります。

議会広報編集特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、議会広報編集特別委員会を設置するものとする。

1、名称、議会広報編集特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び対馬市議会委員会条例第6条。3、目的、本市議会の活動状況について、一層の情報公開を進め、市民の議会に対する理解と関心を高めるため、対馬市議会だよりの編集・発行及び調査・研究。4、委員の定数、4人。5、任期、議員の任期満了日まで。ただし、閉会中も活動を行うことができる。

以上のとおりであります。御賛同をよろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから発議第1号について討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

議事運営の都合により、暫時休憩をします。

委員名簿を配付しますので、そのままお待ちください。

午前11時13分休憩

-----  
午前11時14分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

ただいま設置されました議会広報編集特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおり指名します。

これから正副委員長互選のため、議会広報編集特別委員会を小会議室に招集します。  
暫時休憩します。

午前11時15分休憩

-----  
午前11時28分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

ただいまの休憩中に議会広報編集特別委員会におきまして、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を御報告いたします。議会広報編集特別委員会委員長に小島徳重君、副委員長に小田昭人君、以上のとおりであります。

#### 日程第7. 議員派遣について

○議長（小川 廣康君） 日程第7、議員派遣についてを議題とします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、九州防衛局及び防衛省に対する自衛隊増強の要望活動に国境離島活性化推進特別委員会の作元委員長及び船越副委員長が同行するための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり、派遣することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。よって、配付しておりますとおり、派遣することに決定をしました。

お諮りします。ただいま決定いたしました議員派遣について、諸般の事情により変更する場合は議長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議がありませんので、諸般の事情により変更する場合は議長に一任することに決定をいたしました。

#### 日程第8. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小川 廣康君） 日程第8、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務文教常任委員長、厚生常任委員長及び産業建設常任委員長から、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りします。本件は各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 訂正いたします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることに御異議ございませんか。（発言する者あり）調査ですね、済みません。

本件は各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

---

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成30年第1回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、2月27日から21日間にわたり、慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。平成30年度当初予算を初めとし、議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上に向けまして、適正な事務処理に努め速やかに対処してまいります。

また、今定例会において議員各位からいただきました貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく取り組んでまいり所存であります。今後とも議員各位の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、2件、御報告を申し上げます。

1件目でございますけども、本年2月23日、東京で開催されました第17回日本計画行政学会計画賞の最終審査会におきまして、本市の「域学連携地域づくり推進計画」が最優秀賞を受賞いたしました。

この賞は、自治体や大学、シンクタンク、コンサルタント等が作成したすぐれた行政計画を表彰するもので、社会全体の計画能力の向上を図ろうとするものです。平成7年に計画賞が始まって以来、長崎県内、そして全国離島においても初受賞となりました。「域学連携地域づくり推進計画」は、本市における地域と大学との連携の指針であり、この計画に基づいて、学生の活力や大学の専門性を生かした地域づくりに取り組み、対馬の発展に努めてまいりたいと考えておりま

す。

次に、特別史跡金田城に関する報告でございます。

今年度、築造から1350年を迎えた金田城を広く内外にPRするため、昨年9月から、今年1月までの間、さまざまなイベントに取り組んでまいりました。浅茅湾から壮大な金田城跡を見学いただくシーカヤックイベントを皮切りに、古代山城リレー講座、クイズラリー、そしてフォトコンテスト作品展などを実施し、市民の皆様も世代を超えて楽しんでいただけたものと思います。

また、この記念すべき年に、公益財団法人日本城郭協会から「続日本100名城」として認定を受けております。著名な歴史の舞台であるという選定の基準からも登録の意義は大変大きく、今まで以上に重要かつ貴重な文化・観光資源となるものと確信いたしました。

今後においても多くの方に訪れていただけるよう教育委員会と連携しながら、保存、管理とあわせて地域振興に生かしてまいりたいと考えております。

以上、御報告でございました。

最後になりますが、議員各位を初め市民皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成30年第1回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等については、今後の行政運営に生かされることを強く期待、要望いたします。

また、3月で退職される職員の皆さん、長い間、市行政に貢献をいただき、心から感謝を申し上げます。なお、退職後も市政運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の御健康と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、平成30年第1回対馬市議会定例会を閉会をいたします。お疲れさまでした。

午前11時37分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 齋藤 久光

署名議員 初村 久藏